

遠隔授業ガイドライン

遠隔授業の目的は、授業の到達目標を達成し、面接授業に相当する成果を得ることです。そのために「1. 十分な予習復習時間の確保」、「2. 質疑応答」、「3. 様々な意見交換の機会」を積極的に活用しましょう。

〈配慮が必要な例〉

家族等の在宅勤務やオンライン授業でパソコンを共有している場合やスマートフォンやタブレットで受講するなど、通信環境の使用時間や端末に制限のある学生がいます。また、光回線などの高速通信契約の場合でも、集合住宅などでは居住者の利用時間が重なると通信が途切れる場合があります。

〈その他〉

学生用「遠隔授業ガイドライン」を確認し、禁止・注意事項に関する指導をお願いします。

【参考】

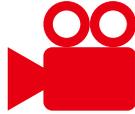
具体的な通信量に配慮した授業の実施・設計手法の参考資料
国立情報学研究所の「データダイエットへの協力をお願いします：遠隔授業を主催される先生方へ」
<https://www.nii.ac.jp/event/upload/datadiet.pdf>
<https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/tips.html>

A 知的財産権のガイドライン



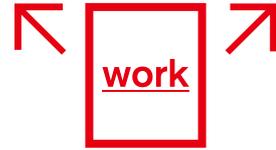
〈禁止事項〉

受講者(学生)の許可なく、以下を行うことを禁止します。



1

授業で制作された学生の作品
(テキスト/音声含む)の録音/撮影/録画/配信



2

授業で制作された学生作品の学外への公表

B オンライン授業のガイドライン



〔前提条件〕 ZoomやMeetのビデオをONにした授業は、
必要最小限度の時間で行うこと。

〈禁止事項〉



受講者(学生)の許可なく、授業内容の録音/
撮影/録画/配信を行うことを禁止します。

補足

授業中に起こり得る、回線の不具合による授業中断、
公欠学生への補講、授業内容のアーカイブ作成など、
様々な理由で、授業内容の記録が必要とされる可能性があるが、
動画記録の場合、学生の顔や部屋なども記録される可能性が
あるため、プライバシーの侵害や個人情報の流出に
繋がることのないよう留意しなければならない。

〈注意事項〉



経済的配慮を行うこと



- 通信量をできるだけセーブすることに心がけること。
(音声のみと、ビデオを併用した場合は10倍以上の通信量の差がある)

通信トラブルを回避する手段を講じておくこと



- 複数の連絡手段と遠隔授業ツールやアプリを併用できるようにしておくこと。
- 対面以外のオンライン手段は特定のツールに限定しない。
(授業内容や通信状況、端末の種類に応じて最適なツールを選択する)

プライバシーに十分配慮すること



- 対面授業中に受講者(学生)顔出しを求める場合は、該当者の同意を求めて行うこと。
(顔出しは強要しないこと。教員と当該学生の間で顔出しの合意が取れていても、
受講中の他の同級生に顔[部屋]を見せることに同意したことにはならないので注意が必要です)
- 個人の特定が必要な場合は、学籍番号と名前などを表示させるなど工夫すること。
- 授業内容を記録する場合は、受講者(学生)の同意を得て行うこと。
(1人でも同意できない者がいた場合は、該当者を記録しないなど配慮する)
- 授業と関係のないプライバシーに関わる話をしないこと。(容姿や部屋の様子など)
※特に、作品制作の相談など、マンツーマン指導になった場合は、注意が必要。